総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に関する申請書類

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

申請書類①.登録基準確認用紙

申請書類②.基礎情報書類（総合型クラブ概要等）

申請書類③.規約・会則・定款等

申請書類④.役員名簿

申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算

申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
※申請年度に創設した総合型クラブは提出不要

申請書類⑦.評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果

申請書類⑧.上記⑤及び⑥を議決した際の議事録
※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要

申請書類⑨.スポーツガバナンスウェブサイトが発行する自己説明・公表確認書

申請書類⑩.その他都道府県協議会が定める提出物

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類①.登録基準確認用紙　所定の様式に記入

JSPO Japan Sport Association

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

申請書類①

年　月　日

令和●●(20●●)年度
総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙

●●法人●●県体育・スポーツ協会
●●県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
代表者　殿

●●クラブ
会長 ●● ●●

本クラブは、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録申請いたします。

いずれかに○印
1. 新規登録
2. 更新登録

〔凡例〕
全国協議会:総合型地域スポーツクラブ全国協議会全国協議会
都道府県協議会:都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

1. 基準適合状況

全国協議会が定める基本基準		全国協議会及び都道府県協議会が定める必ず満たすべき運用ルール	左記を満たす場合○印
分類	個別基準		
(1)活動実態に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。	・定期的※1なスポーツ活動を2種目以上実施している。 ・	
	②多世代(複数世代)を対象としている。	・次の世代のうちいずれか2区分以上の会員※2がいる。 A)未就学児 B)小学生 C)中学生 D)高校生(～18歳) E)～29歳 F)～39歳 G)～49歳 H)～59歳 I)～69歳 J)70歳～ ・	
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも 1 名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を有している。※3 ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。※3 ・	
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。※4 ・	
(2)運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等※5・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村※6の住民である。(又は当該市町村の住民と隣接する市町村の住民を合算すると過半数である。) ・非営利組織である。※7 ・	
(3)ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等※5の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。 ・	
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。 ・	

都道府県協議会が定める運用ルール

提出書類に○印を記入

※1:定期的とは、年間で 12 回以上実施することを示す。
※2:会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す(月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない)。ただし、この基準を満たす総合型クラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
※3:当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない。
※4:不測の事態に備え、あらかじめ医療機関や参加者の家族、その他必要となる機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。
※5:規約・会則・定款等を指す。
※6:特別区は市町村に準ずる。
※7:営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。

2. 添付申請書類

申請書類名	添付に○印	備考
申請書類①.登録基準確認用紙(本用紙)		
申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等)		データ提出必須
申請書類③.規約・会則・定款等		新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類④.役員名簿		新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算		
申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算		申請年度に創設した総合型クラブは提出不要
申請書類⑦.総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果		データ提出必須
申請書類⑧.申請書類⑤及び⑥を議決した際の議事録		申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要
申請書類⑨.スポーツガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書		
申請書類⑩.都道府県協議会が定める運用ルール及び都道府県協議会独自基準を確認する際に必要となる提出物		

3. 連絡先情報

フリガナ 担当者氏名		クラブでの役職	
TEL		E-mail	

【個人情報の取り扱いについて】
公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ登録認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

基準を満たすかどうか自己申告で○印を記入

あくまでも全国協議会の基本基準、運用ルールに基づく確認用紙としている。

申請書類②.基礎情報書類（総合型クラブ概要等）所定の様式に記入

JSPO Japan Sport Association

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

申請書類②

令和4（2022）年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙　《基礎情報書類》

フリガナ		設立年 ※西暦記入	設立年数 ※自動入力
クラブ名			2022　年目

1. 事務局情報

事務局情報	住所	〒　－			
		都道府県名	市区町村名	番地	建物名
	E-mail				
	TEL			事務担当者氏名	
	FAX			役職	

※以下の情報は、登録前年度の3月31日時点の内容を記入ください。

2. 会員について

(1)　総会員数※1とその内訳を記入ください。
※1　本設問における会員とは、クラブが定める会員のことを指します。

区分	A 未就学児	B 小学生	C 中学生	D 高校生（～18歳）	E ～29歳	F ～39歳	G ～49歳	H ～59歳	I ～69歳	J 70歳～	合計
男性											
女性											
不明											
小計											

↑総会員数

(2)　年会費等を支払っている会員数※2とその内訳を記入ください。
※2　本設問における会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を指します（ここでは、月会費や教室・イベントごとの参加費等のみ支払っている方は会員とみなしません）。

区分	A 未就学児	B 小学生	C 中学生	D 高校生（～18歳）	E ～29歳	F ～39歳	G ～49歳	H ～59歳	I ～69歳	J 70歳～	合計
男性											
女性											
不明											
小計											

3. 定期的に行うスポーツ活動種目・指導者資格保有者について

(1)　定期的に（年間で12回以上）行うスポーツ活動種目のみについて、以下の表の種目名の定期活動欄に○を記入ください。　なお、○を記入した種目名において、当該種目の指導者に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が1名でも配置されている場合は指導者配置欄に○を記入ください。

	種目名	定期活動	指導者配置		種目名	定期活動	指導者配置
1	アーチェリー			51	テニス		
2	アイスホッケー			52	ドッジボール		
3	アメリカンフットボール			53	トライアスロン		
4	インディアカ			54	トランポリン		
5	ウエイトリフティング			55	なぎなた		
6	ウォーキング			56	軟式野球		
7	エアロビック			57	バイアスロン		
8	オリエンテーリング			58	バウンドテニス		
9	親子リトミック			59	馬術		
10	カーリング			60	バスケットボール		
11	カヌー			61	バドミントン		
12	空手道			62	バレーボール		
13	弓道			63	パワーリフティング		
14	近代五種			64	ハンドボール		
15	キンボール			65	パークゴルフ		
16	グラウンド・ゴルフ			66	ビーチバレー		
17	クレー射撃			67	フィットネストレーニング		
18	ゲートボール			68	フェンシング		
19	健康体操			69	武術太極拳		
20	剣道			70	フットサル		
21	ゴルフ			71	フライングディスク		
22	サッカー			72	フラダンス		
23	山岳			73	プロゴルフ		
24	自転車競技			74	プロスキー		
25	銃剣道			75	プロテニス		
26	柔道			76	ペタンク・ブール		
27	少林寺拳法			77	ボウリング		
28	新体操			78	ボート		
29	水泳（競泳・飛込・水球等）			79	ボクシング		
30	スキー・スノーボード			80	ホッケー		
31	スクーバ・ダイビング			81	ボブスレー・リュージュ・スケルトン		
32	スケート			82	野球		
33	スポーツクライミング			83	ヨガ		
34	スポーツチャンバラ			84	ライフル射撃		
35	スポーツ吹矢			85	ラグビーフットボール		
36	相撲			86	ランニング（ジョギング）		
37	セーリング			87	陸上競技		
38	ソフトテニス			88	レスリング		
39	ソフトバレーボール			89	ローラースポーツ		
40	ソフトボール			90	3B体操		
41	太極拳			91	その他（　　）		
42	体操（一般体操）			92	その他（　　）		
43	体操競技			93	その他（　　）		
44	卓球			94	その他（　　）		
45	ターゲット・バードゴルフ			95	その他（　　）		
46	ダンス			96	その他（　　）		
47	ダンススポーツ			97	その他（　　）		
48	チアダンス			98	その他（　　）		
49	チアリーディング			99	その他（　　）		
50	綱引			100	その他（　　）		

(2)　上記(1)で回答したスポーツ活動種目の合計数と、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者配置種目の合計数を以下に記入ください。

①スポーツ活動種目数　　種目

②公認スポーツ指導者配置数　　種目

4. クラブマネジャー・事務局員の配置状況及び公認マネジメント資格保有者

(1)　クラブマネジャー※3の配置の有無を記入ください。
※3　クラブマネジャーとは、経営能力を有する専門的な人材とする。

配置	どちらかに○
有	
無	

(2)　クラブマネジャー及び事務局員の内、日本スポーツ協会公認マネジメント資格保有人数をそれぞれ記入ください。※4
※4　クラブマネジャーが事務局員を兼務している場合は、クラブマネジャーに記入ください。

①クラブマネジャー
公認クラブマネジャー資格保有者数　　人
公認アシスタントマネジャー資格保有者数　　人

②事務局員
公認クラブマネジャー資格保有者数　　人
公認アシスタントマネジャー資格保有者数　　人

備考

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類③.規約・会則・定款等　　各クラブで定めた規約等を提出

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

○○地区総合型地域スポーツクラブ規約　（例）

第1章　総則

（名称）
第1条　この団体は、○○地区総合型地域スポーツクラブと称する。

（事務所）
第2条　この団体は、事務所（事務局）を○○県○○市○○町○丁目○番○号に置く。

第2章　目的及び事業

（目的）
第3条　この団体は、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指し、○○○○○○○○に対して、○○○○○○○○に関する事業を行い、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

（事業）
第4条　この団体は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　スポーツ振興に係る事業
①　○○○○○事業
②　○○○○○事業
…
(2)　その他の事業
①　○○○○○事業
…
2　前項第２号に掲げる事業は、同項第１号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第１号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章　会員

（種別）
第5条　この団体の会員は、次の○種とし、正会員をもって当団体の構成員とする。
(1)　正会員　この団体の目的に賛同して入会した個人及び団体で総会の議決権を有する
(2)　本会員　この団体に入会し事業に参加する会員
…

（入会）
第6条　会員の入会については、特に条件を定めない。
2　会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
3　会長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（入会金及び会費）
第7条　会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

（会員の資格の喪失）

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類④.役員名簿　所定の様式に記入

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

申請書類④

令和●●(20●●)年度
総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙《役員名簿》

貴クラブの規約等(規約・会則・定款等を指す)、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関において、議決権を有する関係者全員の情報を入力してください。
なお、登録基準※では、議決権を有する者の過半数が所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に近隣の市町村の住民を合算すると過半数である)ことが必要です。

■クラブ名:

令和●●年4月1日現在

No.	役職	氏名	居住地
例	理事長	東京　太郎	東京都●●区 ※市区町村名まで入力
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

【個人情報の取り扱いについて】
公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

※総合型地域スポーツクラブ登録基準細則第3条基本基準分類「(2)運営形態に関する基準」の「個別基準⑤地域住民が主体的に運営している」

以下の登録基準を確認するために居住地（市町村名のみまで）の記載を求めております。

（２）運営形態に関する基準
⑤地域住民が主体的に運営している。
・規約等・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型クラブの所在する市町村の住民である（又は当該市町村の住民と当該市町村に近隣の市町村の住民を合算すると過半数である）。

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算
申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算

JSPO
Japan Sport Association

各クラブで議決した書類を提出

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

令和３年度

事業計画及び予算

令和３年４月 １ 日から

令和４年３月 31 日まで

公益財団法人
日本スポーツ協会

年度事業計画

からの 100 年においてスポーツが果たすべき社
」を発表した。同宣言に示した３つのスポーツの
正で福祉豊かな地域生活の創造への寄与」、「環
ルの創造への寄与」、「平和と友好に満ちた世界
間の中期事業方針として平成 30 年に「日本スポ
スポーツ推進方策 2018）を策定した。
目指す「誰もがスポーツ文化を豊かに享受できる
化の促進」、「スポーツを核にした連携・協働の
未来へ。”のコーポレートメッセージのもと、加
携・協力し、その実現に向け努力する。
機とした社会の変化を適切に捉え、「ポストコロ
を模索する。今まで以上に、スポーツの楽しさ、
スポーツの価値を一層高めるためのイノベーテ

を進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パ
会）およびワールドマスターズゲームズ 2021 関
を図り、協力する。

向上

開催県との共催により、第 76 回国民体育大会を
43 競技（正式競技 37、特別競技 1、公開競技 5）

会冬季大会スケート競技会およびアイスホッケー
キー競技会を秋田県下１市において開催する。
した「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推
スリートからトップアスリートまで幅広い層を対
活性化を図るとともに、オリンピック競技大会実
施競技のうち国体において未実施の競技を正式競技として導入することを目的に、平成 26 年６月に策定した「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」に取り組む。

＜損益計算ベース＞
（令和4年3月31日まで）
（単位：千円）

等会計								
事業費	小計	他1（その他の事業）	法人会計	合計	前年度予算額	増減
0	0	0	4,721	9,442	8,008	1,434
0	0	0	4,721	9,442	8,008	1,434
327	327	0	807	10,753	16,877	△ 6,124
327	327	0	807	10,753	16,877	△ 6,124
0	0	0	0	883,700	883,568	132
0	0	0	0	883,700	883,568	132
0	0	0	44,500	44,500	44,500	0
0	0	0	44,500	44,500	44,500	0
0	303,137	950	0	1,201,997	894,021	307,976
0	0	950	0	376,934	173,221	203,713
0	0	0	0	101,430	106,595	△ 5,165
0	187,800	0	0	325,976	182,452	143,524
0	2,600	0	0	2,600	0	2,600
0	111,507	0	0	111,507	129,557	△ 18,050
0	0	0	0	255,265	278,915	△ 23,650
0	1,230	0	0	28,285	23,281	5,004
0	0	5,071	0	1,505,378	4,233,976	△ 2,728,598
0	0	0	0	921,436	3,229,032	△ 2,307,596
0	0	5,071	0	100,451	59,582	40,869
0	0	0	0	30,000	30,000	0
0	0	0	0	0	280,000	△ 280,000
0	0	0	0	56,538	1,665	54,873
0	0	0	0	346,224	594,097	△ 247,873
0	0	0	0	7,500	5,000	2,500
0	0	0	0	6,829	2,500	4,329
0	0	0	0	23,700	21,200	2,500
0	0	0	0	10,000	10,000	0
0	0	0	0	700	0	700
0	0	0	0	1,000	500	500
0	0	0	0	1,000	400	600
0	0	0	0	126,922	31,595	95,327
0	0	0	0	126,922	31,595	95,327
0	0	0	0	254,100	256,600	△ 2,500
0	0	0	0	248,000	248,000	0
0	0	0	0	6,100	6,100	0
0	0	0	0	0	2,500	△ 2,500
502	1,002	0	3,436	6,176	4,535	1,641
502	1,002	0	3,436	6,176	4,535	1,641
829	304,466	6,021	53,464	**4,042,988**	6,373,680	**△ 2,330,712**
39,791	199,864	7,346		4,364,361	6,756,878	△ 2,392,517
3,011	3,011	0		32,127	32,161	△ 34
22,645	65,943	0		727,162	700,601	26,561
0	0	0		17,705	91,178	△ 73,473
1,321	5,780	0		63,505	62,684	821
3,650	3,650	0		39,108	49,370	△ 10,262
679	679	0		7,624	4,907	2,717
0	3	908		10,798	7,417	3,381
125	2,923	111		241,013	258,613	△ 17,600
0	0	0		78,809	6,968	71,841
0	0	0		79,522	90	79,432
796	1,880	25		157,235	156,713	522
1,032	1,032	0		199,905	144,803	55,102
45	45	0		1,474	2,900	△ 1,426
373	765	50		91,579	34,592	56,987
252	20,012	200		190,682	215,683	△ 25,001
0	1,155	0		1,584	429	1,155
34	34	0		23,709	43,572	△ 19,863
0	0	0		1,000	8,100	△ 7,100
1,144	1,144	5,500		291,396	170,947	120,449

光熱水料費	23,675	0	0	34	34	0		23,709	43,572	△ 19,863
修繕費	1,000	0	0	0	0	0		1,000	8,100	△ 7,100
賃借料	284,752	0	0	1,144	1,144	5,500		291,396	170,947	120,449

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類⑦.評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果

所定の様式に記入

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

令和●●(20●●)年度　持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

申請書類⑦

指針				数値項目	評価指標 1 基盤	2 発展	3 充実	4 持続可能	評価(左記数値を参考に、0~4を入力)	平均
					総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階		
財源の獲得	①活動基盤の整備	事務局体制の整備	○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する(クラブマネジャー)が配置されていること。	CM※1及び事務局員の配置体制	いずれかを配置している	それぞれの1名を配置している	いずれかを複数名配置している	それぞれを複数配置している	0.0点	0.0点
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数名による事務局体制が確保されていること。	CM及び事務局員の配置条件※2	いずれか1名を有償で配置している	それぞれの1名を有償で配置している	それぞれの複数名を有償で配置し、うちどちらかの1名が週4日以上専従である	有償で配置している財源を自己財源※3で確保している	0.0点	
				公認マネジメント資格※4の取得(クラブマネジャー)	公認アシスタントマネジャー資格の登録者がいる	複数名の公認アシスタントマネジャー資格の登録者がいる	公認クラブマネジャー資格の登録者がいる	複数の公認クラブマネジャー資格の登録者がいる	0.0点	
		指導者の確保	○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。	公認資格※5を有するスポーツ指導者の確保	事業の半数未満で、公認資格を有する指導者を配置している	半数以上の事業で、公認資格を有する指導者を配置している	全ての事業で、公認資格を有する指導者を配置している	全ての事業で、指導を行う者は全員公認資格を有している	0.0点	
				指導者研修会の実施	クラブ内での研修会開催について計画している	クラブ内での研修会が不定期に開催されている	クラブ内での研修会が年に複数回開催されている	クラブ外の指導者研修会等へ年に1回程度、指導者を派遣している	0.0点	
		受益者負担の理解	○ 受益者負担に関する理解が公員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。	受益者負担の理解(財務の自立)	自己財源が総収入の25%未満である	自己財源が総収入の25%以上、50%未満である	自己財源が総収入の50%以上である	自己財源により(総収入の75%以上)、安定したクラブの活動が展開できている	0.0点	
			○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。							
		活動拠点の確保※6	○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。	へ右記いずれかの施設を確保 学校体育施設の利用	当初の年間利用計画のうち50%未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50%以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち、80%程度確保できる	施設の管理委託を受け、安定的に利用するとともに、地域の各クラブ・団体等間の利用調整も行っている	0.0点	
				へ右記いずれかの施設を確保 公共スポーツ施設の利用	当初の年間利用計画のうち50%未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50%以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち、80%程度確保できる	施設の指定管理者となって、安定的に利用するとともに、地域住民及び地域の各クラブ・団体等間の利用調整も行っている		
				へ右記いずれかの施設を確保 上記以外の施設の利用	当初の年間利用計画のうち50%未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50%以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち、80%程度確保できる	継続的・安定的に利用できる		
			○ 事務作業等を行うための事務局スペース、会員や地域住民が自由に交流・談話できるサロンスペースを有したクラブハウス機能が確保されていること。	事務局スペース(クラブハウス機能の確保	事務作業ができる公的なスペース※7を確保している	必要な機材(電話・FAX・PCメール等)が揃っている	少人数で打合せを行う程度のスペースを備えている	会議専用の一室を備えている	0.0点	
				サロンスペース(クラブハウス機能の確保	サロンスペースの確保に向けた行動を計画している	少人数の会員が集える程度のスペースがある	会員が自由に交流・談話できるスペースを確保している	地域の誰もが自由に交流・談話できるスペースを確保している	0.0点	

申請書類⑦

令和●●(20●●)年度　総合型クラブの自己点検・評価の結果(7項目)

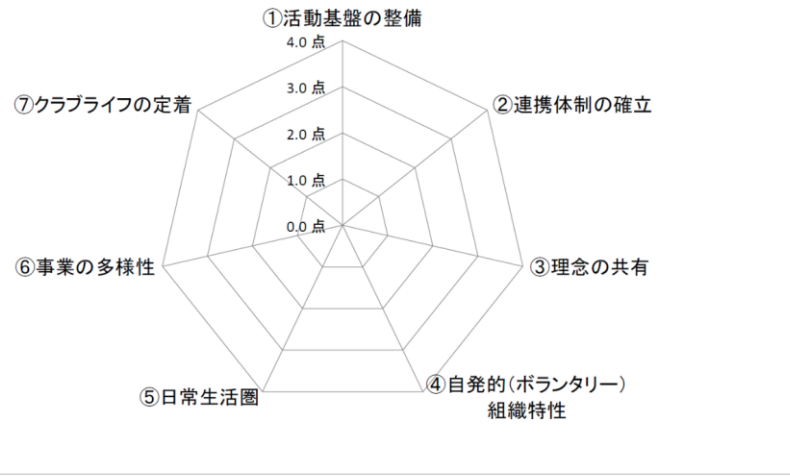

自己点検・評価項目	平均
①活動基盤の整備	0.0点
②連携体制の確立	0.0点
③理念の共有	0.0点
④自発的(ボランタリー)組織特性	0.0点
⑤日常生活圏	0.0点
⑥事業の多様性	0.0点
⑦クラブライフの定着	0.0点

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類⑧.上記⑤及び⑥を議決した際の議事録
※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要

JSPO
Japan Sport Association

各クラブで議決した書類を提出

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

令和２年度定時評議員会議事録

日　　時　　令和２年７月31日（金）　14：00～15：00

場　　所　　品川プリンスホテル　アネックスタワー5階　「プリンスホール」
※Web会議を併用

出 席 者　　山本浩（陸上競技）、若月等（スキー）、坂井利郎（テニス）、木村新（ボート）、内藤貴詞（ホッケー）、丸山由美（バレーボール）、瀧澤康二（体操）、中村彰久（バスケットボール）、天野好人（スケート）、末柄勝（レスリング）、川北達也（セーリング）、小宮山哲雄（ウエイトリフティング）、湧永寛仁（ハンドボール）、佐久間重光（自転車競技）、野際照章（ソフトテニス）、前原正浩（卓球）、南和文（相撲）、和田雅雄（馬術）、末松英司（フェンシング）、中里壮也（柔道）、高橋清生（ソフトボール）、丹藤勇一（バドミントン）、中野秀也（弓道）、袴田登喜造（ライフル射撃）、藤原崇郎（剣道）、眞下昇（ラグビーフットボール）、尾形好雄（山岳・スポーツクライミング）、山口徹正（カヌー）、宮崎利帳（アーチェリー）、建部彰弘（アイスホッケー）、市野保己（銃剣道）、本戸歳知（クレー射撃）、中村ゆり子（なぎなた）、谷田部和彦（野球）、富澤和美（綱引）、岡崎温（武術太極拳）、宮本英尚（パワーリフティング）、髙村卓（オリエンテーリング）、園山和夫（グラウンド・ゴルフ）、坂田洋治（トライアスロン）、衣笠剛（バウンドテニス）、知念かおる（エアロビック）、城門政文（ドッジボール）、田中壯一郎（チアリーディング）、山田登志夫（障がい者スポーツ）、大河原嘉朗（中体連）、黒川光隆（スポーツ芸術）、奈良隆（高体連）、生島典明（北海道）、大沢陽子（青森）、平藤淳（岩手）、奥山雅信（山形）、尾形幸男（福島）、根本聡（茨城）、松本博崇（群馬）、河本弘（埼玉）、並木一夫（東京）、赤池隆廣（山梨）、細貝和司（新潟）、宮本伸一（長野）、老月守（富山）、福永秀樹（静岡）、箕輪田晃（愛知）、柴田益孝（岐阜）、木村孝一郎（滋賀）、山本誠三（京都）、中尾俊治（大阪）、南正晃（和歌山）、岡邦彦（山口）、林充代（香川）、分木秀樹（徳島）、寺尾和祝（愛媛）、刈谷好孝（高知）、城戸英敏（福岡）、宮崎恭輔（長崎）、松尾具親（熊本）、伊藤健一（大分）、佐多裕之（宮崎）、坂口純弘（鹿児島）、渡嘉敷通之（沖縄）、寺澤正孝（学経）、大山加奈（学経）、川原貴（学経）、山口純子（学経）の各評議員

（理　　事）伊藤雅俊会長、遠藤利明、草野満代の各副会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、森岡裕策の各常務理事、根本光憲、平田竹男、坂元要、今井純子、鳥羽賢二、具志堅幸司、宇津木妙子、中谷行道、山倉紀子、坂本和彦、齊藤譲、小野力、茅野繁巳、石川惠一朗、永井邦治、髙井信一、牧和志の各理事

（監　　事）佐藤直子、比留間英人、村田芳子の各監事

（公認会計士）戸谷且典公認会計士、板羽梨沙公認会計士

Web会議55名）で、定款第23条により評

関する決議を行うため、総評議員の３分の

（伊藤会長）

基づき、日本陸上競技連盟の山本浩評議員
とについて諮り、出席評議員全員一致で可

（山本議長）

、日本水泳連盟の坂元要理事及び東京都体
ることについて諮り、出席評議員全員一致

（泉副会長兼専務理事、森岡常務理事）

ーツ宣言日本」に示す３つのスポーツの使
ーツ協会スポーツ推進方策 2018」に基づ
境の創出」、「スポーツ享受の多様化の促
を柱とした各種施策について、加盟団体を
動を推進した。
スポーツイベント開催・競技力向上」では、
冬季大会を実施するとともに、平成25年３
体ムーブメントの推進を図るとともに、平
2020年オリンピック対策・実行計画」に
体において未実施の競技を正式競技として
会は岐阜県岐阜市を中心に実施した。ジャ
目が終了した。
スポーツ交流を中心として、韓国、中国をは
るなど、諸外国との友好親善を図るととも
、タイ王国のスポーツ関連諸機関・団体と
進めているアクティブ・チャイルド・プロ
ロジェクトを実施した。また、第26回
ーツ・フォー・オール　伝統と革新」とい
うメッセージのもと、各国からの参加者を集め開催した。

2

への参画を促進し、スポーツの楽しさ・
ポーツの推進に取り組んだ。
地域スポーツクラブ育成プラン2018」
を整えるため、総合型地域スポーツクラ

ポーツ指導者制度を改定し、コーチデベ
会等を開催し、スポーツ指導者の養成と

ャイルド・プログラムの普及・啓発など
ンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連
るとともに、アンチ・ドーピング教育・

pan」の発行やホームページの充実に努
た。
元気に」をテーマに、スポーツによる社
支援スポーツこころのプロジェクト、秩
ランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相
協力し、加盟団体と連携して対応した。
スポーツ会館管理運営に取り組むととも
竣工した。
とのパートナーシップ強化と新規協賛者
、「Sport Japan」及び各種教本等を販
体制促進事業』では、加盟団体における
ナンス強化を図るための取組を行った。
システムを稼働させ、体系的な PDCA
定した財政の確立のため、加盟団体をは
に積極的に取り組んだ。さらに、当協会
となりコンプライアンスの徹底及び組織

き次のとおり説明した。
」が、48億9千5百82万2千3百51
万53円となり、資産合計は、前年度比4
百76万8千1百4円となった。
百88万3千8百80円、「固定負債」が
前年度比10億5千4百43万9千5百
った。
百86万4百42円減の133億1千8百

の部」における「経常増減の部」の「経

3

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

申請書類⑨. スポーツガバナンスウェブサイトが発行する自己説明・公表確認書

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

参考

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞

自己説明・公表確認書

団体ID

団体名称

法人番号

入力日

自己説明内容

項目		対応状況
原則1	法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1)	法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(2)	法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(3)	事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(4)	適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
原則2	組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1)	組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
原則3	暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1)	役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(2)	指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
原則4	公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1)	財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(2)	国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(3)	会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
原則5	法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1)	法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(2)	組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
原則6	高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか。	

原則1	-	原則2	-	原則3	-	原則4	-	原則5	-	原則6	-	原則7	-	
原則8	-	原則9	-	原則10	-	原則11	-	原則12	-	原則13	-			

JAPAN SPORT COUNCIL

スポーツガバナンスウェブサイト利用者マニュアル
第1.0版（JSC）から抜粋

スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

経緯および目的

〇スポーツ界全体への信頼性を確保
〇スポーツ庁が「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」を策定
（令和元年8月27日）
〇総合型クラブも、同ガバナンスコードへの遵守状況に関する自己説明及び公表に自主的に取り組むことが求められる。

ガバナンスコードの内容（次ページ以降に自己説明用の資料）

〇6つの原則に関する自己説明及び公表

原則１　法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。
原則２　組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。
原則３　暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。
原則４　公正かつ適切な会計処理を行うべきである。
原則５　法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的 に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。
原則６　高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナ ンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己 説明及び公表を行うべきである。

©2022 Japan Sport Association All Rights Reserved.

スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）

JSPO
Japan Sport Association

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：　　]
[記載日：　　]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している
B：一部対応している
C：対応できていない

項目	対応状況
原則１　法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	

原則２　組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
原則３　暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
原則４　公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	

スポーツ庁ホームページからダウンロードできます
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420888.htm

スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
原則６ 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則■について	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
原則■について	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	

- 3 -

原則■について	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
原則■について	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	

- 4 -

スポーツ庁ホームページからダウンロードできます
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420888.htm

日本スポーツ振興センター「スポーツガバナンスウェブサイト」

JSPO Japan Sport Association

※令和4年5月13日JSPO主催
クラブ支援ミーティング資料

令和3年度より日本スポーツ振興センターのスポーツ振興事業助成に申請する際には、指定のウェブサイトにおいて自己説明・公表を行っていることが要件となっています。

JAPAN SPORT COUNCIL

スポーツガバナンスウェブサイト（令和３年３月１日開設）
URL：https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/Top

（１）国内のスポーツ団体の情報を検索・閲覧する
（２）団体情報を登録・公表する
（３）自己説明・公表確認書を発行する

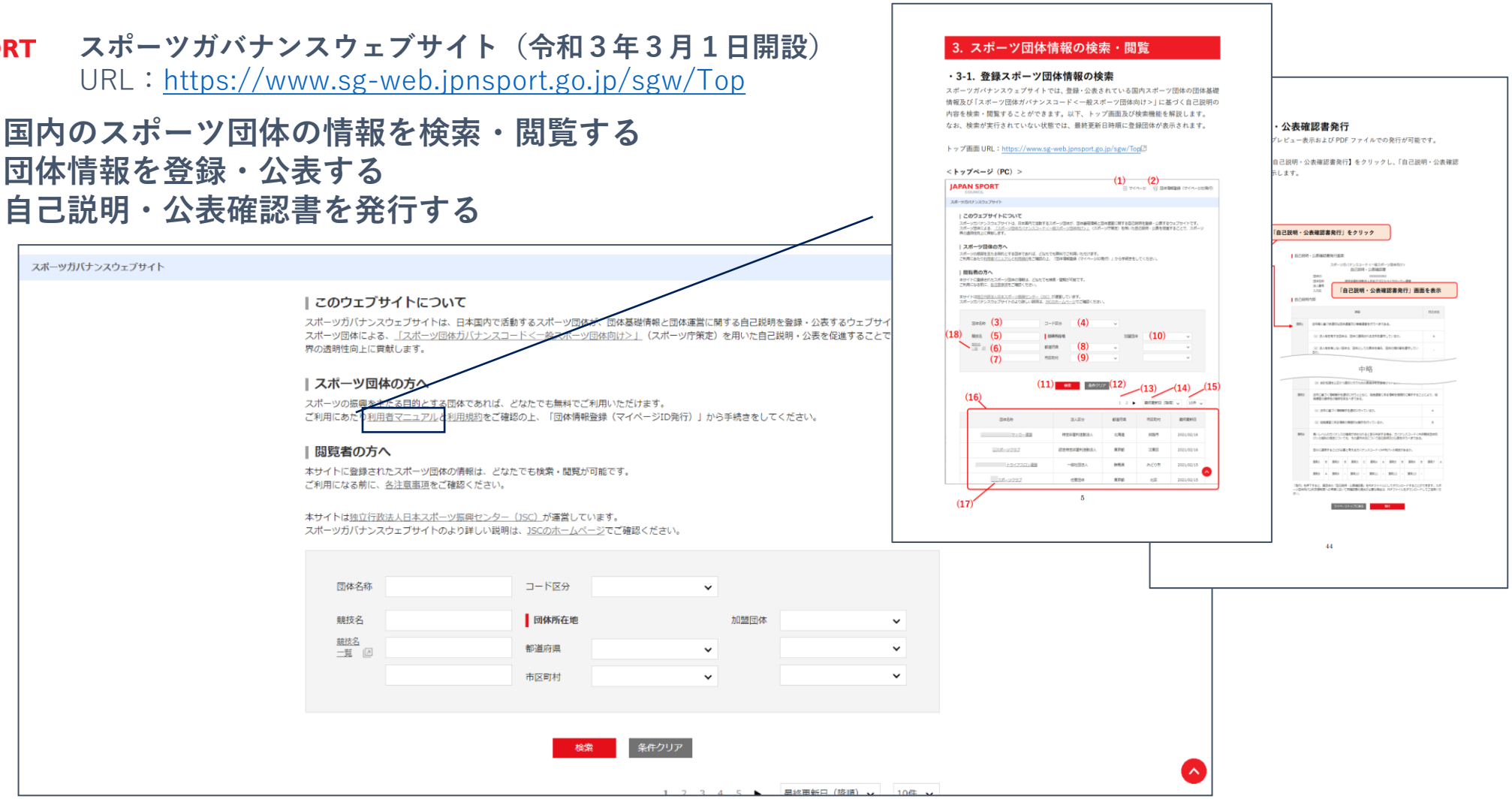

※令和4年5月13日JSPO主催　クラブ支援ミーティング資料

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に基づく登録手続き

JSPO Japan Sport Association
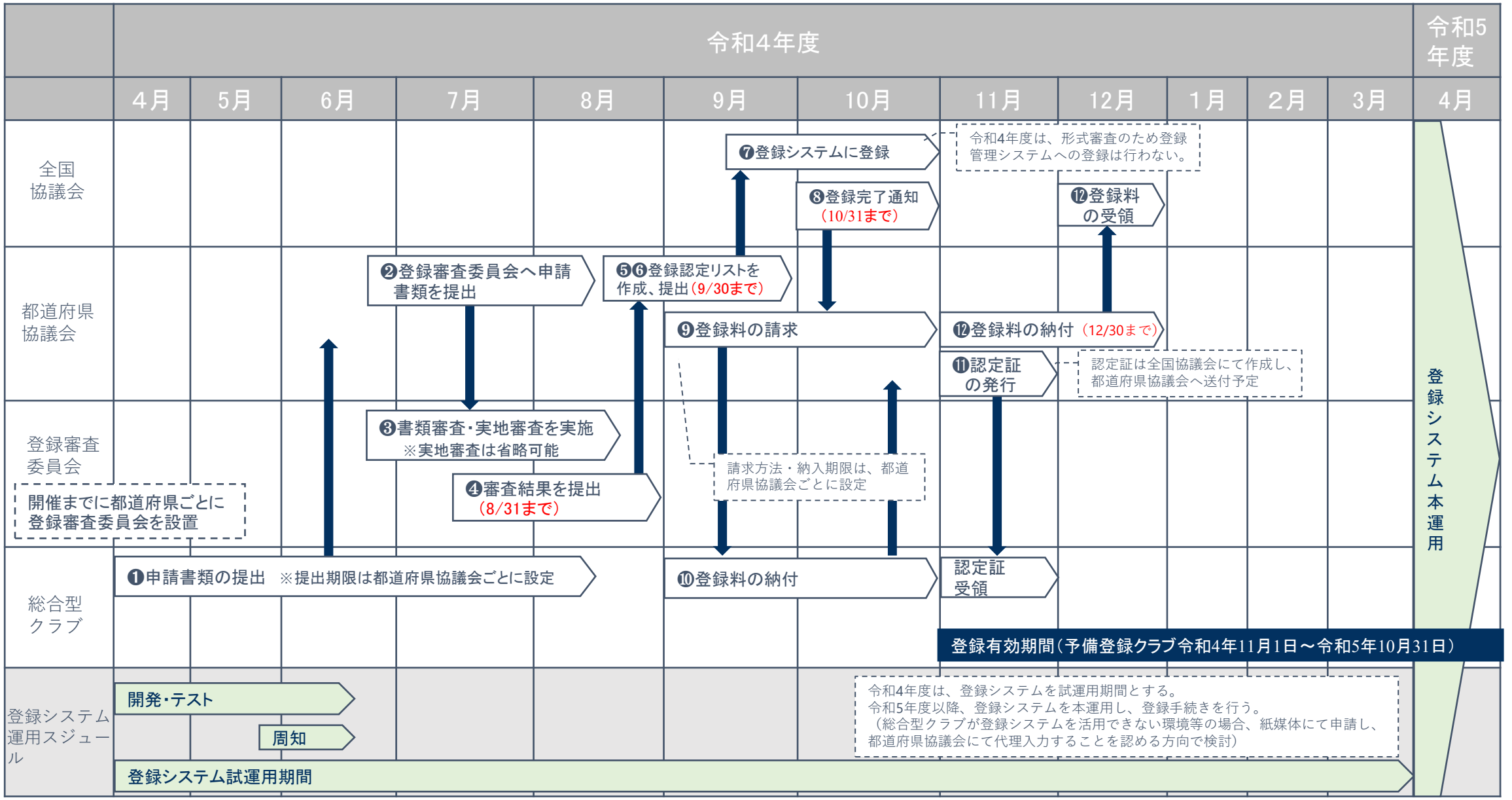
※スケジュールについては目安です